

3

基本理念と基本方針

1. 観光振興の方向性

《方向性1》

豊富な観光資源の魅力や潜在的な可能性を最大限に活かした観光振興を図る。

西尾市は、歴史や文化、自然など豊富な観光資源に恵まれています。観光振興において、その土地にしかない観光資源は、観光地を選択する際の大きな動機となります。豊かな観光資源の魅力や観光地としての潜在的な可能性を最大限に活かし、歴史や風土に根ざした資源や既存の施設を再度見直し、磨き上げていくことが観光振興につながっていきます。

《方向性2》

地域それぞれの個性や魅力を大切にするとともに、共通の理念を明確にして観光振興を図る。

市内の各地域が有している観光資源に対して、各地域が個々に観光振興に取り組むだけでは、観光客を誘客することは難しい状況と言えます。そこで、地域それぞれの個性や魅力を大切にするとともに、西尾市全体の観光に対するイメージや理念を市民で共通認識し、取り組むことが観光振興につながっていきます。

《方向性3》

西尾市独自の取り組みを強化するとともに、三河湾沿岸地域・西三河地域全体と連携した効果的な観光振興を図る。

観光は、西尾市だけで完結するものではなく、周辺地域の魅力にも左右されます。本市だけの取り組みを強化するだけでなく、周辺市町や県等とも連携して、観光振興に取り組むことが、三河湾沿岸地域・西三河地域全体の魅力向上につながり、本市の観光振興につながっていきます。

《方向性4》

観光事業者や行政だけでなく、市民・事業者・観光協会などとの連携・協働による観光振興を図る。

西尾市では「観光のまち」としてのイメージや知名度は低く、市民や事業者においても「観光のまち」といった認識はなく、市民の観光への関わりも薄くなっています。全国の観光地をみても、観光事業者や行政のみならず、市民が観光客をもてなす取り組みを展開しているところが、リピーターを獲得しており、本市においても、「市民・事業者・観光協会・行政」が連携・協働して観光客をもてなす取り組みを進めることで本市の観光振興につながっていきます。

2. 基本理念と目標

(1) 基本理念

第7次西尾市総合計画では、西尾市の目指すべき将来都市像が「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち 西尾」としています。

西尾市観光基本計画では、本市の魅力ある豊富な観光資源を活かすとともに、市民がまちに愛着と誇りをもち、おもてなしの心で迎え入れることができる観光まちづくりを推進するため、基本理念を次のとおり掲げます。

基本理念

おもてなしの心で迎え入れる
多彩な魅力と活力がつながる観光のまち 西尾

(2) 目標

西尾市観光基本計画における施策事業の効果検証を行うための目標として、年間観光入り込み客数を次のとおりとします。

また、目標とする年間観光入り込み客数における経済波及効果は、2023年の450万人で約412億円と推計されます。

目標

年間観光入り込み客数 2023年 450万人

3. 基本方針

基本理念に基づき、次の4つの基本方針を掲げます。

基本方針 1

多様な地域の特性を活かした観光資源の魅力を磨く

自然や歴史、文化など多様で、豊富な観光資源を更に磨き上げるとともに、新たな観光資源を発掘し、全国・世界に通用する魅力ある観光資源として育成・活用します。

基本方針 2

各地域が一体となって観光客・来訪者を誘客する

各地域の観光に携わる各主体が相互に連携・協力し、各地域の観光資源を活かした観光交流圏を形成するとともに、多様で魅力ある観光プログラム等を提供し、地域が一体となって観光客・来訪者の効果的な誘客を展開します。

基本方針 3

観光の魅力を市民が共有し全国・海外に向けて発信する

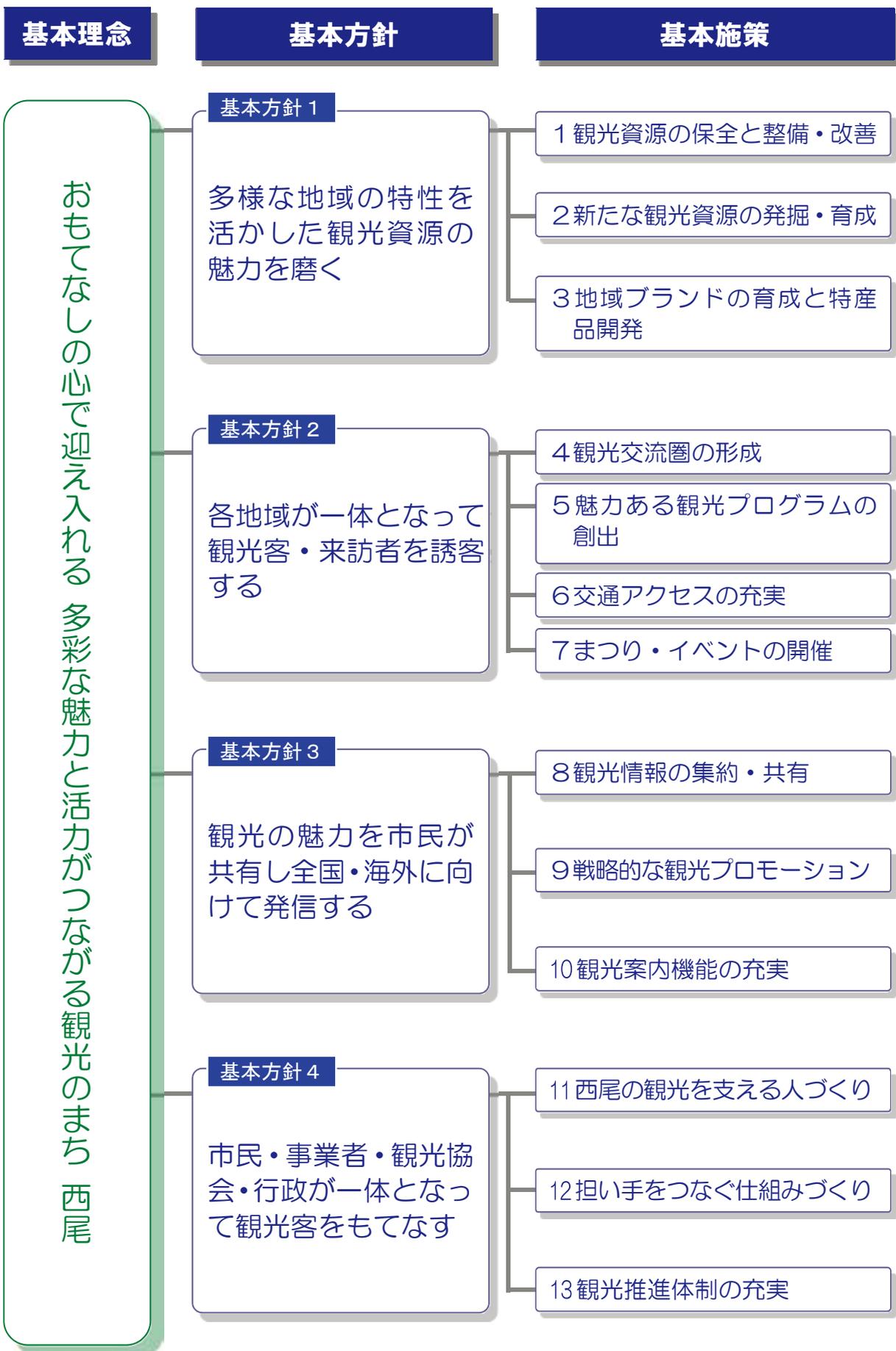
西尾市の観光の魅力を市民が共通認識するとともに、観光に関する情報を集約化し、様々なツールを使っての情報発信や観光案内機能の充実を図り、観光情報を効果的に活用した戦略的なプロモーションを展開し、本市の魅力を全国・世界に向けて発信していきます。

基本方針 4

市民・事業者・観光協会・行政が一体となって観光客をもてなす

(一社)西尾市観光協会をはじめとする観光推進体制の一層の充実を図り、観光事業者・行政のみならず、市民が西尾市の観光の魅力を発信・提供できる機会や仕組みを充実させ、観光客をもてなす取り組みを進めます。

■ 施策の体系



4. 各主体の役割及び期待されること

西尾市観光基本計画に位置付けた施策を推進していくためには、行政だけでなく、市民や観光関連事業者・団体などがそれぞれの役割を明確にし、協働で実施していくことが必要です。

市民に期待されること

- ・市民とは、本市に住み、働き、学び、本市に集う個人の方に加えて、観光をはじめとしたまちづくりを担う市民団体も含まれます。
- ・市民は、本市のことをよく知り、自らのまちに愛着と誇りを持ち、市の魅力を来訪者に伝える主役です。
- ・観光推進のための活動に主体的に参画し、市の魅力の向上とPRに積極的に取り組むことが期待されます。
- ・市民一人ひとりが、来訪者に「おもてなしの心」で迎えましょう。

観光関連団体・事業者の役割

- ・観光関連団体・事業者は、本市の観光推進の主体的役割を担います。
- ・本市の観光振興の主体的役割を担っている自覚を高め、行政や市民と連携協力のもと、観光産業の創出・振興を図っていくことが求められます。

(一社)西尾市観光協会の役割

- ・(一社)西尾市観光協会は、本市の地域DMOとして観光施策を主導する役割を担います。
- ・行政と連携し、本市の観光振興の基本的な方向性について提言するとともに、市民や事業者と連携協力のもと、観光産業の創出・振興を図っていくことが求められます。

行政の役割

- ・行政は、(一社)西尾市観光協会をはじめ、各種関係機関と連携し、本市の観光振興の基本的な方向性について定めるとともに、観光地等の整備運営や情報発信など、様々な観光振興施策の取り組みの実施に対して、支援を行っていきます。
- ・庁内関係各部課の連携はもとより、国・県をはじめ関係市町や関係機関、市民及び観光関連団体・事業所との協議・調整を図りながら、観光振興施策を実施していきます。

図 各主体の役割及び期待のイメージ図

